

令和 5 年度 第 6 回  
愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和 5 年 9 月 25 日(月) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分						
招集の場所	役場本庁 3 階 大会議室						
出席委員 <u>12 名</u>	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	
	1	孝野 覚也	欠	8	河野 仁	出	
	2	西本 繁夫	出	9	田中 定嘉	出	
	3	中川 里美	出	10	埜下 浩孝	出	
	欠席委員 <u>2 名</u>	4	久能 忠和	出	11	船平 晃	出
		5	山口 深	出	12	山平 麗子	出
		6	長尾 英生	出	13	山田 聡	欠
7		門田 淳	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	9	田中 定嘉		10	埜下 浩孝		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 2 名 事務局職員 2 名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	増崎 淳子		推進委員	岡月 康一		
	事務局長	松本 仁志		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見に ついて 議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

## 令和 5 年度第 6 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 5 年度愛南町農業委員会第 6 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 9 番、田中 定嘉委員と 10 番、埜下 浩孝委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案に入る前に、報告が 1 件ございます。5 条の取下願です。先月 8 月の定例会で審議していただいた 5 条申請についてです。須ノ川の消防詰所の案件ですが、許可相当で県に進達しておりましたが、県より町が実施する転用で、土地収用法の対象事業となることから、許可不要案件との指摘を受け取下願が提出されました。土地収用法に該当する主なものとして、道路法による道路や河川法が適用されるダム、電気事業法による送配電事業における鉄塔などがありますが、これら公共性のあるものは、農地であっても農業委員会に諮ることなく転用が可能となります。今回は「市町村が消防法によって設置する消防の用に供する施設」に該当するため、許可不要ということで、取下げとなりました。以上、報告させていただきます。</p> <p>それでは、議案に入らせていただきます。</p> <p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認くださいようお願いいたします。</p> <p>受付番号 19 番、御荘長月、地目・面積は畑・111 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 15.8a でございます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現</p>

	<p>地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんより報告を受けたいと思います。19 番お願ひ致します。</p>
<p>委員</p>	<p>申請地は、譲受人の農地の隣です。道が悪く車が入らないので、譲ることになりました。野菜を植えるということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
<p>委員</p>	<p>追加です。場所は、和口から行って、12 月頃に工事が終わった道を下って、左の部落です。集会所から奥に入ると、かなり道が狭いです。隣の人が買うということです。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 7 番、緑乙、地目・面積は畑・9.37 m<sup>2</sup>でございます。転用目的は通路、隣接する通路との一体利用でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>

議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。7番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、小学校から 500mくらい僧都方面に行ったほう。上の突き当たった道が、前の県道で今の町道です。手前の何軒か家が建っているところです。何年か前に家を建てた時に、譲渡人から敷地を譲ってもらったが、名義を変えないまま進入路を拡張していました。始末書もつけて申請しています。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 3 号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 59 番は新規で、岩水の 4 筆、地目・面積は畑・5,211 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 60 番は再設定で、広見の 4 筆、地目・面積は畑・1,323 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 61 番は再設定で、広見、地目・面積は田・3,507 m<sup>2</sup>、貸貸借で生産物は飼料稲、期間は 7 年でございます。</p> <p>以上 3 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>

議長(会長)	只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どうかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
議長(会長)	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 河野 仁

議事録署名人 田中 定嘉

議事録署名人 桒下 若孝